

SMFL グループサステナブル調達方針

1. 基本的な考え方

三井住友ファイナンス&リース (SMFL) グループは、「SMFL Way」のなかで「SDGs 経営で未来に選ばれる企業」を Our Vision (私たちの目指す姿) として掲げ、サステナビリティ経営を推進しています。

こうしたなか SMFL グループは、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するために「SMFL グループサステナブル調達方針」(以下、本方針) を定めています。本方針は、「国連グローバル・コンパクト」における 10 原則、「OECD 多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を尊重し、当社独自の要件として作成したものです。

本方針に基づき、SMFL グループの調達活動は、関係法令を遵守し、自由な競争に基づく公正、公平かつ透明な手続きによって行われます。

2. サプライヤーの皆様へのお願い

SMFL グループは、サプライヤーの皆様とともに、持続可能な調達活動を目指してまいります。

サプライヤーの皆様には、以下の内容に関するご理解とご協力をお願い致します。

<法令遵守>

サプライヤーの皆様には、事業を行う各国において適用される法令諸規則を遵守し、誠実で公正なビジネスを行っていただくことをお願い致します。

<人権>

サプライヤーの皆様には、自社の事業活動が人権に負の影響を引き起こし、助長し、事業活動並びに自社の製品・サービスが人権への負の影響と直接関連する可能性があることを理解し、強制労働・児童労働・不当な低賃金労働の防止や、雇用における差別の防止、従業員の団結権の尊重など、サプライチェーンを含む事業活動全体における人権尊重への取組をお願い致します。

<労働>

サプライヤーの皆様には、法令諸規則に留まらず、労働慣行、賃金、職場の健康安全衛生およびその他の労働上の問題に関する適切な基準を満たしていただくようお願い致します。

<環境>

サプライヤーの皆様には、環境関連の法令諸規則を遵守しつつ、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減などの取組を通して社会的責任の履行を果たすとともに、地球環境保全および生物多様性への配慮、汚染の防止と企業活動との調和のため、継続的な取組を行っていただくようお願い致します。

<製品・サービスの品質・安全性の確保>

サプライヤーの皆様には、品質マネジメントシステムの構築・運用などの取組を通して、製品の品質や安全性に関する、法令諸規則および各業界団体等において定められた安全基準を満たしていただくようお願い致します。

<公正な事業活動>

サプライヤーの皆様には、贈収賄防止・汚職禁止に関する法令諸規則を遵守いただくようお願い致します。また、市場での公正な競争を制限する活動、違法な利益の供与と受領に関与しないようお願い致します。

<救済措置>

サプライヤーの皆様には、自らの人権について負の影響を受けたと感じている方々から相談を受け付ける枠組み（苦情処理メカニズム）を構築するか、当社グループの枠組みをご案内いただくようお願い致します。サプライヤーの皆様には、この枠組みが、利用者のアクセスが十分確保され、かつ利用者への報復を防止すべく匿名性が確保されるように努めて、適切な救済措置を実施いただくようお願い致します。

<情報管理>

サプライヤーの皆様には、機密情報の漏洩防止や個人情報の適切な保護・利用のために、外部からの攻撃に対する対策や社員教育などの管理体制を構築し、その取組について継続的な改善に努めていただくようお願い致します。